



## 世田谷区本庁舎等整備基本設計方針(案)を策定しました！

本庁舎等整備 News 6号（平成30年5月発行）でご案内させていただいた「世田谷区本庁舎等整備基本設計方針(案)」を策定し、5月28日に開催した地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会に報告しました。

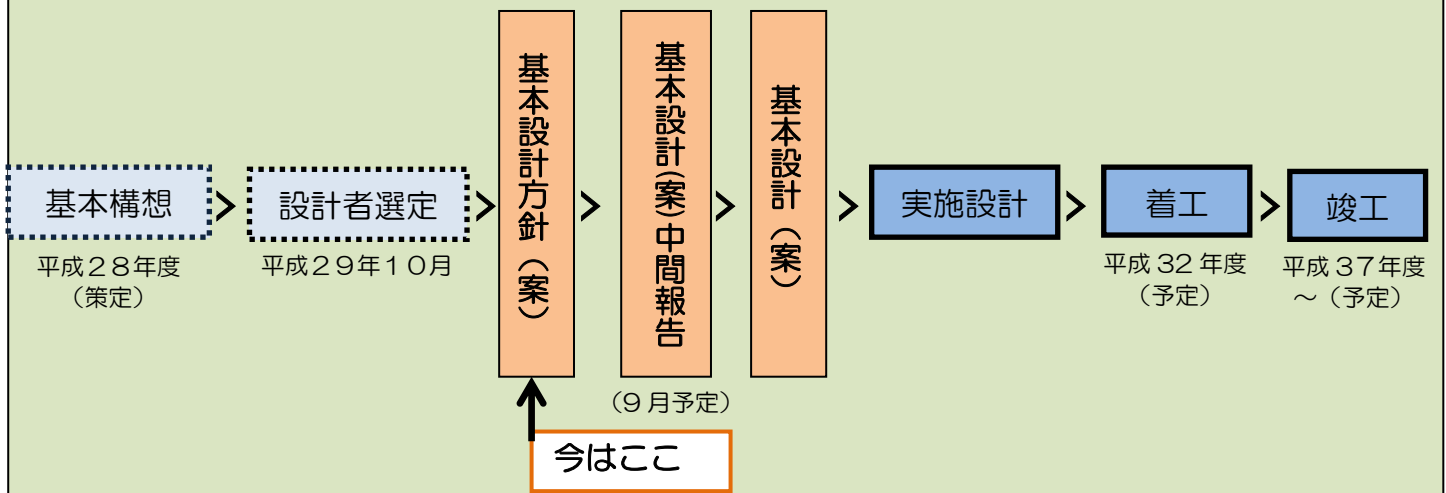
本方針案は、本年2月に策定した、基本設計方針素案の内容やこれまでの区議会の議論、各種調査の結果、さらに引き続き検討した事項等に加え、今回、本庁舎等の機能、規模、配置、動線計画の基本的な区の方針等を「世田谷区本庁舎等整備基本設計方針(案)」としてまとめたものです。

今後、近隣説明会及び区民説明会を経て、6月末に本庁舎等整備基本設計方針を決定し、これをもとに基本設計を進め、平成30年度末に本庁舎等整備基本設計をまとめていく予定です。

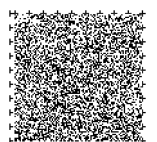
また、この度、基本設計の進捗に合わせて、区民参加のワークショップを実施しますので、興味のある方は本紙裏面を読みご応募ください。

「本庁舎等整備基本設計方針(案)」は区ホームページでも見ることができますので、ご覧いただき、ご意見等は区ホームページや「Info-Ba(場)」意見箱(第1庁舎1階入り口付近)にお寄せください。

### 本庁舎等整備の取り組み状況



<発行> 2018年6月  
世田谷区 庁舎整備担当部 庁舎整備担当課  
世田谷区世田谷4-21-27  
電話 03-5432-2088 ファクシミリ 03-5432-3061



# 「区民交流スペース」ワークショップの参加者の募集について

区と区民の参加と協働、交流の拠点として、今後本庁舎等に整備される「区民交流スペース」についてのワークショップを開催します。下記のとおり参加者を募集しますので、是非ご応募ください。（「区民交流スペース」の機能については、表面の「世田谷区本庁舎等整備基本設計方針（案）」の27ページに記載していますので、ご参照ください。）

対象：①18歳以上の個人 ②区内NPO法人

日程：7月7日（土）午後1時～5時

場所：世田谷区民会館

備考：保育可（要予約、先着5人まで）

申込：①②とも6月11日（消印）までに、所定の応募用紙（市民活動・生涯現役推進課にあり。区のホームページからもダウンロード可能）を市民活動・生涯現役推進課（Tel 5 4 3 2 - 2 2 3 4 Fax 5 4 3 2 - 3 0 0 5）へ郵送または持参

抽選①②各20人（②は各団体1人まで）

※傍聴もできます。ご希望の方は市民活動・生涯現役推進課へ事前にお問い合わせください。

担当：生活文化部市民活動・生涯現役推進課

## MAP (地図)



## 編集後記

■これまでに発行した本庁舎等整備Newsや最新情報は区のホームページをご覧ください。

■提案書、基本設計方針（素案）を区ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。

トップページ > 目次から探す > 区政情報 > 区の政策 > 方針 >  
本庁舎等整備について > 本庁舎等整備について

■情報発信場所「Info-Ba(場)」(第1庁舎1階入り口付近)の展示内容を更新しました。ぜひ、チェックしてください。